



2024年11月12日

各位

会社名 株式会社メルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 牧 寛 之
(コード番号：6676)
問合せ先 社長室長 富谷 英人
電話 03-4213-1122

(追加) 「完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」の執行役員制度の導入に伴う一部追加について

2024年10月11日に公表いたしました「完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」における定款の一部変更につきまして、執行役員制度の導入に関する規定を追加することをお知らせいたします。なお、追加の箇所には網掛けを付して表示しております。

記

1. 追加の理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社バッファローを吸収合併すること(以下「本吸収合併」という。)に伴う2024年12月18日開催予定の臨時株主総会に付議予定である定款の一部変更について、執行役員制度の導入に関する執行役員の選任方法及び役割等を明確にするため、執行役員に関する規定を追加することを決議いたしました。

執行役員制度の導入の目的は、本吸収合併を機に、経営に関する意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を推進し、より柔軟かつ迅速に業務を執行することにより、委任型を予定しております。

2. 追加の箇所

「3. 商号変更及び定款変更」の箇所。

【追加前】

(1) 商号変更及び定款変更の理由

本吸収合併により、当社は純粋持株会社から事業持株会社へ移行することに伴い、本商号変更及び目的の変更を内容とする本定款変更を行います。

(2) 商号変更後の新商号

株式会社バッファロー(英文名: BUFFALO INC.)

(3) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| 第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社メルコホールディングスと称し、英文では MELCO HOLDINGS INC. と表示する。 | 第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>バッファロー</u> と称し、英文では <u>BUFFALO</u> INC. と表示する。 |

| | |
|---|---|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>次の各号の事業を営む会社（外国会社を含む。）</u>、<u>組合（外国における組合に相当するものを含む。）</u>その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、<u>当該会社等の事業活動を支配・管理すること</u></p> <p>(1) <u>デジタル家電及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売及び関連サービスの提供</u></p> <p>(2) <u>投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品仲介業</u></p> <p>(3) <u>食料品の製造及び販売</u></p> <p>(4) <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>(新設)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>電気製品、コンピュータ、周辺機器、住宅関連設備及び雑貨品の開発、製造、販売、輸出入、レンタル及びリース並びに運用支援、工業デザインの企画・設計及び企画立案等のコンサルティングを含む関連サービスの提供</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>2. <u>ソフトウェアの開発、販売、輸出入、保守並びにリース及びコンサルティングを含む関連サービスの提供</u></p> <p>3. <u>広告宣伝、広告代理及び広告の情報媒体の売買並びにイベントの企画及び実施並びに出版業、出版に関するコンサルティング業務</u></p> <p>4. <u>情報通信、情報処理、情報提供サービス、市場調査、市場分析及び広告調査並びに各種情報収集事業及びコンサルティング業務</u></p> <p>5. <u>コンピュータのデータの保護及び復旧業務並びにオンラインによるコンピュータ上のデータ保守及び保存業務並びに個人情報保護に関する支援及びコンサルティング業務</u></p> <p>6. <u>電気通信事業、電気通信工事業、電気工事業及び機械器具設置工事業並びに情報通信機器、家庭用電気製品及び業務用電気製品の調査、設置、保守、初期設定サービスの提供及びその取次ぎ</u></p> <p>7. <u>通信販売業、フルフィルメント事業及び倉庫業</u></p> <p>8. <u>古物の売買業</u></p> <p>9. <u>労働者派遣事業</u></p> <p>10. <u>管工事業</u></p> <p>11. <u>損害保険代理業及び少額短期保険代理業</u></p> <p>12. <u>第1号から第11号の事業を営む会社（外国会社を含む。）</u>、<u>組合（外国における組合に相当するものを含む。）</u>その他これに準ずる事業体の株式又は</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>2. <u>前項の会社等に対する経営指導及び経</u> <u>理、人事等の管理業務受託</u></p> <p>3. <u>特許権、商標権、実用新案権、意匠権</u> <u>及び著作権の取得、貸与並びに売買</u></p> <p>4. <u>不動産の賃貸及び売買並びに仲介</u></p> <p>5. <u>金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介</u> <u>並びに保証</u></p> <p>6. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> | <p><u>持分を所有することにより、当該会社</u> <u>等の事業活動を支配・管理すること</u></p> <p>1 3. <u>前号の会社等に対する経営指導及び経</u> <u>理、人事等の管理業務受託</u></p> <p>1 4. <u>特許権、商標権、実用新案権、意匠権</u> <u>及び著作権の取得、貸与、<u>売買及び実</u></u> <u>施許諾</u></p> <p>1 5. <u>不動産の賃貸、<u>売買、仲介及び管理業</u></u> <u>務</u></p> <p>1 6. <u>金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介</u> <u>並びに保証</u></p> <p>1 7. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> |
|---|--|

【追加後】

(1) 商号変更及び定款変更の理由

本吸収合併により、当社は純粋持株会社から事業持株会社へ移行することに伴い、本商号変更、目的の変更、及び執行役員制度の導入を内容とする本定款変更を行います。

(2) 商号変更後の新商号

株式会社バッファロー（英文名：BUFFALO INC.）

(3) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>メルコホールディ</u> <u>ングス</u>と称し、英文では <u>MELCO</u> <u>HOLDINGS INC.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>次の各号の事業を営む会社（外国会社を含む。）</u>、<u>組合（外国における組合に相当するものを含む。）</u>その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、<u>当該会社等の事業活動を支配・管理すること</u></p> <p>(1) <u>デジタル家電及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売及び関連サービスの提供</u></p> <p>(2) <u>投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品仲介業</u></p> <p>(3) <u>食料品の製造及び販売</u></p> <p>(4) <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u> (新設)</p> | <p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>バッファロー</u>と称し、英文では <u>BUFFALO INC.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>電気製品、コンピュータ、周辺機器、住宅関連設備及び雑貨品の開発、製造、販売、輸出入、レンタル及びリース並びに運用支援、工業デザインの企画・設計及び企画立案等のコンサルティングを含む関連サービスの提供</u> (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>2. <u>ソフトウェアの開発、販売、輸出入、保守並びにリース及びコンサルティング</u></p> |

| | |
|---|--|
| <p>(新設)</p> <p>2. <u>前項</u>の会社等に対する経営指導及び経 理、人事等の管理業務受託</p> <p>3. <u>特許権、商標権、実用新案権、意匠権</u> 及び著作権の取得、貸与並びに売買</p> <p>4. <u>不動産の賃貸及び売買並びに仲介</u></p> <p>5. <u>金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介</u> 並びに保証</p> <p>6. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>第3条～第5条 (条文省略)</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条～第11条 (条文省略)</p> | <p>グを含む関連サービスの提供</p> <p>3. <u>広告宣伝、広告代理及び広告の情報媒 体の売買並びにイベントの企画及び実 施並びに出版業、出版に関するコンサル ティング業務</u></p> <p>4. <u>情報通信、情報処理、情報提供サー ビス、市場調査、市場分析及び広告調査 並びに各種情報収集事業及びコンサル ティング業務</u></p> <p>5. <u>コンピュータのデータの保護及び復旧 業務並びにオンラインによるコンピ ュータ上のデータ保守及び保存業務並び に個人情報保護に関する支援及びコン サルティング業務</u></p> <p>6. <u>電気通信事業、電気通信工事業、電気 工事業及び機械器具設置工事業並びに 情報通信機器、家庭用電気製品及び業 務用電気製品の調査、設置、保守、初 期設定サービスの提供及びその取次ぎ</u></p> <p>7. <u>通信販売業、フルフィルメント事業及 び倉庫業</u></p> <p>8. <u>古物の売買業</u></p> <p>9. <u>労働者派遣事業</u></p> <p>10. <u>管工事業</u></p> <p>11. <u>損害保険代理業及び少額短期保険代理 業</u></p> <p>12. <u>前各号の事業を営む会社 (外国会社を 含む。)、組合 (外国における組合に 相当するものを含む。)</u> その他これに 準ずる事業体の株式又は持分を所有す ることにより、当該会社等の事業活動 を支配・管理すること</p> <p>13. <u>前号の会社等に対する経営指導及び経 理、人事等の管理業務受託</u></p> <p>14. <u>特許権、商標権、実用新案権、意匠権 及び著作権の取得、貸与、売買及び実 施許諾</u></p> <p>15. <u>不動産の賃貸、売買、仲介及び管理業 務</u></p> <p>16. <u>金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介 並びに保証</u></p> <p>17. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条～第11条 (現行どおり)</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第17条（条文省略）</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条～第22条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>第23条～第30条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p>第31条～第33条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第34条～第37条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（附則）（条文省略）</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第17条（現行どおり）</p> <p>第4章 取締役、取締役会及び執行役員</p> <p>第18条～第22条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（執行役員）</p> <p>第23条 取締役会は、その決議により執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。</p> <p style="text-align: center;">（2） 取締役会は、その決議により役付執行役員を選定することができる。</p> <p>第24条～第31条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p>第32条～第34条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第35条～第38条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（附則）（現行どおり）</p> |
|---|---|

以上